

# 伊豆市議会における 議員定数等アンケート回答用参考資料

---

## 1 議員の定数検討の経緯

伊豆市議会では、令和5年3月に議会改革推進特別委員会を設置し、伊豆市議会基本条例の見直しの中で議員定数を検証事項に含め、審査を始め、令和6年11月の改選を迎える前に議員の定数を検証することとなりました。

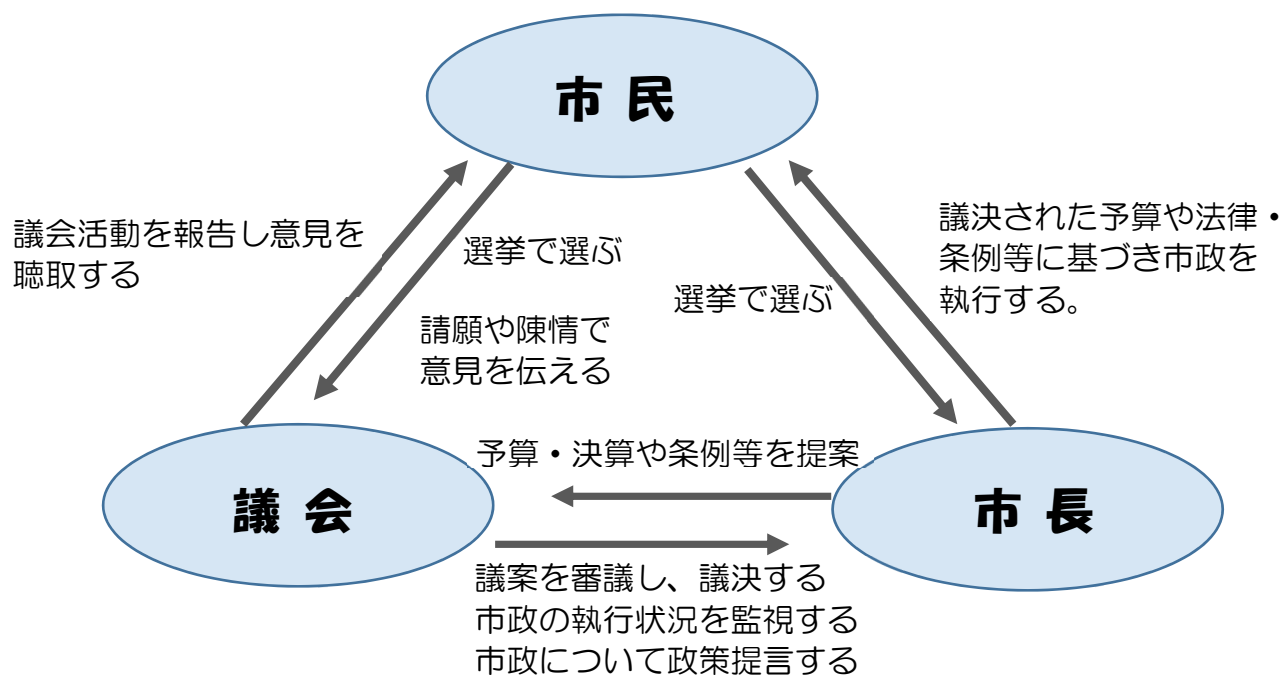
(前期の伊豆市議会では、)令和2年に設置された議会改革推進特別委員会では、議員定数について審議し、現状を維持することで報告され、現在の定数16人が維持されています。

伊豆市議会基本条例第21条第1項では、「議員定数の改正に当たっては、市政の現状と課題及び将来展望を考慮するとともに、議員活動の評価等に関して市民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。」と規定されています。参考人制度は、専門誌、専門書等の文献の活用にて代用ができませんが、公聴会制度については、過去に議会報告会を開催してきた経験から、多くの市民に参加を募ることが難しく、十分な意見広聴に繋がりにくいと判断したため、今回は、市民を対象に議員定数に関するアンケートを実施し、その回答結果を検討資料に活用することとしました。

このアンケート回答用参考資料は、議会の役割、議員の活動状況等、参考データを掲載し、市議会議員の活動等を少しでもご理解いただいたうえで、アンケートに回答いただけるよう作成しました。

みなさんからの意見等を踏まえ、議会改革推進特別委員会において、議員定数を検討し、その結果を議会に報告する予定であります。ぜひ忌憚のないご意見も併せてお寄せくださるようお願いいたします。

## 2 議会の役割について



より良い市政を進めるために、市が行う様々な事業について、市民が皆で話し合っって実行していくことが望ましいですが、実際には市民全員で行っていくことは難しいため、選挙によって市民の代表を選びます。これが市議会議員と市長となります。このことを二元代表制といいます。

市議会議員は議会で市政を進めるために必要な条例や予算を決めるほか、決算審査や一般質問などを通じて市政が適正に行われているかを、チェックし、また、政策提言を行います。

市長は、市議会の決定に沿って、実際のまちづくりを進めていきます。両者はお互いに独立した立場で、行き過ぎを正し、足りないところを補い合いながら、よい市政が進められるために活動しています。

### 3 議会の活動状況について

令和4年度の主な議会の活動状況は、以下のとおりです。

#### (1) 本会議の開催状況

会議名	会期	会期 日数	本会議 日数	質問 日数	質問 人数	議案質疑 延べ人数
6月定例会	6月3日～6月28日	26	5	2	9	4
8月臨時会	8月15日	1	1			
9月定例会	9月1日～9月30日	30	6	3	7	8
11月臨時会	11月1日	1	1			
12月定例会	11月29日～12月20日	22	6	3	12	7
1月臨時会	1月6日	1	1			
3月定例会	2月22日～3月20日	22	6	3	13	20
計		103	26	11	41	39

※ 質問人数は、一般質問をした議員数、議案質疑は1議案に対し質問した議員数です。

#### (2) 議案等の審議状況

会議名	市長提出件数						議員提出件数				請願・陳情	選挙	合計
	予算	決算	条例	人事案件	専決処分の承認	その他	条例・規則	意見書	決議	その他			
6月定例会	2		4		1	8						1	16
8月臨時会						1							1
9月定例会	3	16	4			7							30
11月臨時会												3	3
12月定例会	4		7	2		12	1	1	1				28
1月臨時会	2												2
3月定例会	19		7			8		1	1				36
計	30	16	22	2	1	36	1	2	2			4	116

### (3) 委員会等の開催状況

委員会名	委員 定数	委員会開催日数			付託件数			
		本会議 開会中	その他	計	議案	請願	陳情	計
総務経済委員会	8	6	2	8	41			41
教育厚生委員会	8	7	4	11	27			27
議会運営委員会	7	6	9	15				
議会改革推進特別委員会	6	5	3	8				
議会広報委員会	6	9	8	17				
計		33	26	59	68			68
全員協議会	16			18				

### (4) 議会広報

- ① 議会だよりの発行 議会広報委員会が編集、年4回（2月、5月、8月、11月）に発行
- ② 市議会ホームページ
- ③ 議会の動画配信（ライブ配信）
- ④ FMIS の放送 定例会のお知らせ(会期・一般質問)、一般質問の音声放送
- ⑤ 議会報告会の開催 年4回程度

## (5) 議員定数に関する参考データ

### ○ 近隣市町の人口、議員定数、財政規模等の比較

市町名	R5.4.1人口	議員定数	議員一人 当たり人口 (人)	令和3年度 標準財政規模 (千円)	議員一人当たり 標準財政規模 (千円)
三島市	106,740	22	4851.8	22,918,696	1,041,759
熱海市	34,301	15	2286.7	10,740,841	716,056
伊東市	65,163	20	3258.1	16,786,855	839,343
伊豆の国市	47,090	17	2770.0	12,607,450	741,615
伊豆市	28,597	16	1787.3	10,774,477	673,405
下田市	19,963	13	1535.6	6,735,224	518,094
函南町	36,473	16	2279.5	8,483,243	530,202

### ○ 伊豆市議会議員選挙時の定数と立候補数等の推移

(H24. 7～ 外国人含人口/単位:人)

投票日	議員定数	立候補者数	当日有権者数	直近3月末人口	議員1人当たり 人口
H16.4.1	(58)	在任特例	—	37,869	652.9
H16.10.24	26	29	31,009	37,869	1456.5
H20.10.19	20	22	30,275	36,441	1822.0
H24.10.21	16	22	28,855	34,228	2139.2
H28.10.23	16	19	27,906	32,070	2004.3
R2.10.18	16	18	26,321	30,036	1877.2

○当初予算額に占める議会費の割合の推移（過去5年間）

年度	一般会計 当初予算額（千円）	議会費 当初予算額（千円）	議会費 割合
H31/R1	17,899,000	135,075	0.75 %
R 2	17,740,000	136,043	0.77 %
R 3	21,869,000	130,327	0.60 %
R 4	21,430,000	132,593	0.62 %
R 5	22,796,000	133,859	0.59 %

○議員定数削減の論点の一例

削減のメリット	削減のデメリット
<p>議員定数を減らしても議会機能が維持できる範囲である。</p> <p>有識者の意見は常任委員会7人（現在8人）で十分機能できる（2委員会14人）。</p> <p>自治体規模と人口減少に議員数も対応</p> <p>議員の成り手不足対応と無投票選挙を回避</p>	<p>行政に対する批判・監視の機能が低下</p> <p>多様な民意が反映さない。</p> <p>政策提言機能や議会活動への関心が低下</p> <p>一般会計の議会費の割合は少なく、行政のスリム化と議会のスリム化は異なる。</p>

○議員定数を1人削減した場合に見込まれる歳出削減額

項目	金額	備考
議員報酬	3,120,000	月額26万円×12月
議員期末手当	1,061,450	6月 26万円×1.15×1.7 12月 26万円×1.15×1.85
議員共済事務負担金 ※	13,000	全国の元議員への議員年金負担金
議員共済給付負担金 ※	914,160	
常任委員会行政視察 ※	43,100	（R6 減額改定額を掲載）
政務活動費 ※	180,000	15,000/月×12ヵ月
合計	5,331,710 （うち※の合計額） 1,150,260	令和6年度に報酬額改正がある場合 1人当たりの合計の削減は見込めません。

注）項目の議員報酬（議員期末手当も含む。）については、令和5年5月に伊豆市特別職報酬等審議会の答申により議員定数を減らした場合は、その予算額を超えない範囲で新たな議会議員の報酬額の増額改定を認められたため、今改選時に限り削減1人に対する削減額が見込める項目は、※項目の合計額となります。